



令和2年11月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

令和2年10月5日

上場会社名 株式会社 小島鐵工所
コード番号 6112 URL <https://kojimatekko.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 榑 洋二
問合せ先責任者 (役職名) 取締役経理・総務部部长 (氏名) 田中 教司
四半期報告書提出予定日 令和2年10月14日
配当支払開始予定日
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
四半期決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所 名
TEL 027-343-1511

(百万円未満切捨て)

1. 令和2年11月期第3四半期の業績(令和元年12月1日～令和2年8月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2年11月期第3四半期	861	52.1	104		80		78	
元年11月期第3四半期	1,797	28.0	39		51		41	

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2年11月期第3四半期	78.66	
元年11月期第3四半期	41.10	

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2年11月期第3四半期	2,921		697		23.9	
元年11月期	3,283		777		23.7	

(参考)自己資本 2年11月期第3四半期 697百万円 元年11月期 777百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
元年11月期		0.00		0.00	0.00
2年11月期		0.00			
2年11月期(予想)					

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和2年11月期の業績予想(令和元年12月1日～令和2年11月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,381	38.6	296		281		286		286.27

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2年11月期3Q	1,003,564 株	元年11月期	1,003,564 株
期末自己株式数	2年11月期3Q	4,541 株	元年11月期	4,514 株
期中平均株式数(四半期累計)	2年11月期3Q	999,048 株	元年11月期3Q	999,057 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手困難な手続きに基づき作成したものであり、実際の事業は、今後様々な要因によって予測値と異なる場合があります。なお、上記に関する事項は、「添付書類」p2「1.経営成績等の概況」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第3四半期累計期間	4
(3) 継続企業の前提に関する注記	5
(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	5
(5) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	5
(6) 追記情報	5
(7) セグメント情報等	5
(8) 重要な後発事象	5

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社売上高につきましては、当社の主製品である油圧プレス機は、形状、能力、機能のほか、納期、一台当たり金額もそれぞれ異なる個別受注生産でありますので、月単位での売上は一定しておらず、季節的変動によるものでもなく、納期的、金額的なバラツキにより売上の変動が大きく、また、当社製品が大型機械ゆえ、設計・生産着手から納品・据付まで平均して1年程度を要するため、受注から売上計上まで相当期間のズレが生じてしまうのが当社事業の特性であります。なお、一部請負工事物件につきましては、工事進行基準を適用して売上処理を行っております。

このような事業の特性を持つ当社におきまして、当120期第3四半期累計期間における売上高につきましては、大型受注物件の消化一服以後、足元の受注伸び悩みも引き続いていることから、前年同四半期（17億97百万円）の半減となる8億61百万円に止まりました。

利益状況につきましては、引き続き原価低減・経費節減に努めておりますが、前年同四半期比半減の上記売上高では、固定費を吸収できる水準には至らず、当四半期は、前年四半期純利益（41百万円）から78百万円の四半期純損失となりました。

受注状況につきましては、当第3四半期累計期間の受注高は、世界的経済不況に加え、長引くコロナ禍等先行き不安を背景に、大型設備投資に翳りがみえ始めていることから新規大型物件の受注が伸び悩んでおり、前年同期（5億80百万円）並みの5億37百万円と低水準で推移しております。受注残高につきましては、前年同期末（27億48百万円）に比べ減少しておりますが、令和5年納期予定の大型機械工事物件19億6百万円（平成30年5月受注物件）により23億74百万円の大台を維持できております。今後につきましては、厳しい受注環境下にあります。現在浮上している引き合い物件の早期成約を始め新しく発足した海外プロジェクトの活用により、一層の受注高及び安定した黒字回復に向け邁進しているところであります。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期の財政状態については、資産合計は、前事業年度末に比べ、3億61百万円減少し、29億21百万円となりました。これは主として、現金及び預金が2億67百万円、その他が1億5百万円（うち未収消費税等1億3百万円）減少したことによります。

負債合計は、前事業年度末に比べ、2億81百万円減少し、22億24百万円となりました。これは主として、その他が1億27百万円（うち未払消費税等1億59百万円）、リース債務が32百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が2億97百万円、前受金が1億59百万円減少したことによります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ、80百万円減少し、6億97百万円となりました。これは主として、利益剰余金が78百万円減少したことによります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点での通期業績予想につきましては、令和2年6月26日に発表した内容に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年11月30日)	当第3四半期会計期間 (令和2年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,229,649	1,962,063
受取手形及び売掛金	286,999	248,874
仕掛品	46,935	70,131
原材料	49,615	65,839
その他	121,586	16,136
流動資産合計	2,734,786	2,363,044
固定資産		
有形固定資産		
賃貸不動産（純額）	165,912	156,893
その他（純額）	335,928	339,748
有形固定資産合計	501,841	496,642
無形固定資産	4,274	20,050
投資その他の資産	42,165	41,967
固定資産合計	548,281	558,660
資産合計	3,283,067	2,921,705
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	498,361	200,531
短期借入金	1,530,000	1,530,000
リース債務	4,568	8,892
未払法人税等	8,300	350
前受金	233,828	73,921
賞与引当金	-	20,000
工事損失引当金	-	3,300
その他	55,015	182,208
流動負債合計	2,330,074	2,019,204
固定負債		
リース債務	1,739	33,855
繰延税金負債	671	11
退職給付引当金	73,431	71,588
長期預り敷金	100,000	100,000
固定負債合計	175,842	205,455
負債合計	2,505,916	2,224,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	501,782	501,782
資本剰余金	5,373	5,373
利益剰余金	274,582	195,999
自己株式	△6,121	△6,137
株主資本合計	775,617	697,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,533	27
評価・換算差額等合計	1,533	27
純資産合計	777,151	697,044
負債純資産合計	3,283,067	2,921,705

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成30年12月1日 至令和元年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自令和元年12月1日 至令和2年8月31日)
売上高	1,797,456	861,074
売上原価	1,540,683	766,122
売上総利益	256,773	94,951
販売費及び一般管理費	217,009	199,773
営業利益又は営業損失(△)	39,763	△104,822
営業外収益		
受取利息	2,359	502
受取賃貸料	44,514	44,514
雇用調整助成金	-	11,800
その他	4,262	4,116
営業外収益合計	51,135	60,933
営業外費用		
支払利息	17,230	17,291
不動産賃貸費用	13,150	14,160
為替差損	9,406	5,542
営業外費用合計	39,786	36,994
経常利益又は経常損失(△)	51,112	△80,882
特別利益		
固定資産売却益	-	2,801
特別利益合計	-	2,801
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	51,112	△78,081
法人税、住民税及び事業税	10,053	501
法人税等合計	10,053	501
四半期純利益又は四半期純損失(△)	41,059	△78,582

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(5) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

1. 税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(6) 追加情報

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、会計上の見積りが困難となるなか、当社が現時点で把握できる最善の方法により工事損失引当金等の会計上の見積りを行っておりますが、その収束時期の変動によっては、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) セグメント情報等

【セグメント情報】

当社は、プレス機械のメーカーとして単一の事業を営んでおります。従いまして、セグメント情報の記載を省略しております。

(8) 重要な後発事象

(株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更及び資本金の額の減少について)

当社は、2020年10月5日開催の取締役会において、2020年10月30日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に、株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更及び資本金の額の減少について付議する旨の決議をいたしました。

1. 株式併合について

①株式併合の目的

2020年8月21日付当社プレスリリース「児玉本社株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、児玉本社株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2020年6月29日から2020年8月20日まで、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行い、その結果、2020年8月27日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社株式838,727株（所有割合（注）：83.95%）を保有するに至りました。

（注）「所有割合」とは、2020年8月31日現在の発行済株式総数（1,003,564株）から、同日現在当社が所有する自己株式数（4,541株）を控除した株式数（999,023株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。

上記のとおり、本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかったことから、当社は、公開買付者の要請を受け、2020年10月5日開催の取締役会において、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者のみとし、当社株式を非公開化するために、当社株式160,297株を1株に併合する株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施することといたします。なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様の保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

②併合する株式の種類及び併合比率

当社の普通株式160,297株を1株に併合いたします。

③効力発生後における発行済株式総数

6株

④効力発生日における発行可能株式総数

24株

⑤ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額
 上記「①株式併合の目的」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様の保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様に交付します。当該売却について、当社は、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却し、又は会社法第235条第2項の準用する同法第234条第4項の規定に基づき、裁判所の許可を得て当社が買い取ることを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様の所有する当社株式の数に本公開買付けにおける買付け等の価格と同額である620円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様に交付できるような価格に設定する予定です。

⑥ 株式併合の日程

取締役会決議日	2020年10月5日
臨時株主総会開催日	2020年10月30日（予定）
株式併合の効力発生日	2020年11月30日（予定）

⑦ 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額（△）	6,843,283円50銭	△13,097,166円17銭

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑧ 上場廃止となる見込み

上記「①株式併合の目的」に記載のとおり、当社は、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、本株式併合を実施し、当社の株主を公開買付者のみとする予定です。その結果、当社株式は、名古屋証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。日程といたしましては、2020年10月30日から2020年11月25日まで整理銘柄に指定された後、2020年11月26日に上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、当社株式を名古屋証券取引所市場第二部において取引することはできません。

2. 単元株式数の定めの廃止について

① 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は6株となり、単元株式数を定める必要がなくなることによるものです。

② 廃止予定日

2020年11月30日

③ 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び単元株式数の定めの廃止に係る定款の一部変更に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

3. 定款の一部変更について

① 定款変更の目的

- a) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は24株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第5条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- b) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は6株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条（単元

株式数）及び第8条（単元未満株主の権利制限）を削除し、第10条（株式取扱規程）を変更し、これら変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

- c) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、1株以上の当社株式を有する者は公開買付者のみとなり、本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者のみとなる予定であるため、定時株主総会の基準日を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第11条（基準日）を変更するものであります。

②定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。なお、当該定款変更は、本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である2020年11月30日に効力が発生するものいたします。

（下線部は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は<u>240万株</u>とする。</p> <p>第6条（条文省略）</p> <p>（単元株式数）</p> <p>第7条 当社の1単元の株式数は<u>100株</u>とする。</p> <p><u>2. 前項の規定に係らず、当社は単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p> <p>（単元未満株主の権利制限）</p> <p>第8条 当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p><u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p><u>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p><u>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第9条（条文省略）</p> <p>（株式取扱規程）</p> <p>第10条 株主名簿および新株予約権原簿への記載又は記録、<u>単元未満株式の買取、その他株式又は新株予約権に関する取扱い、および手数料、株主の権利行使に際しての手續等については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会に於いて定める株式取扱規程による。</u></p> <p>（基準日）</p> <p>第11条 当社は、<u>毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会に於いて権利を行使することができる株主とする。</u></p> <p><u>2. 前項に係らず、必要がある場合は、取締役会の決議によって、予め公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主又は登録株式質権者とする</u>ことができる。</p> <p>第12条～第48条（条文省略）</p>	<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は<u>24株</u>とする。</p> <p>第6条（現行どおり）</p> <p>（削除）</p> <p>（削除）</p> <p>（削除）</p> <p>第7条（現行どおり）</p> <p>（株式取扱規程）</p> <p>第8条 株主名簿および新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式又は新株予約権に関する取扱い、および手数料、株主の権利行使に際しての手續等については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会に於いて定める株式取扱規程による。</p> <p>（基準日）</p> <p>第9条 当社は、必要がある場合は、取締役会の決議によって、予め公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主又は登録株式質権者とする</p> <p>第10条～第46条（現行どおり）</p>

③定款変更の日程

2020年11月30日（予定）

4. 資本金の額の減少について

①資本金の額の減少の目的

当社株式が上場廃止となることを前提に機関設計を簡素化するとともに、当社の業容及び損益状態の現状を踏まえ、適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、また、今後の資本政策の機動性及び弾力性を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

②資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額7,782,350円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

③減少する資本金及び資本準備金の額

当社の資本金の額501,782,350円のうち7,782,350円を減少いたします。
その結果、減少後の資本金の額は494,000,000円となります。

④資本金の額の減少が効力を生じる日

2020年11月27日（予定）

⑤資本金及び資本準備金の額の減少の日程の概要

取締役会決議日	2020年10月5日
臨時株主総会決議日	2020年10月30日（予定）
債権者異議申述最終期日	2020年11月23日（予定）
資本金の額の減少の効力発生日	2020年11月27日（予定）

（自己株式の消却について）

当社は、2020年10月5日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案のとおり承認可決されることを条件としております。

自己株式消却の概要

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式の数	4,541株
③ 消却予定日	2020年11月27日